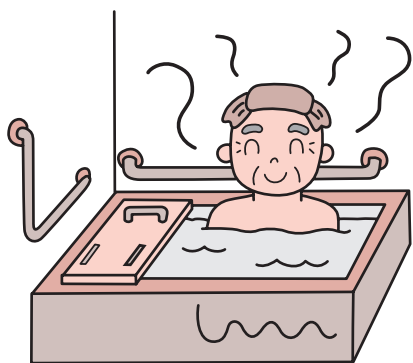
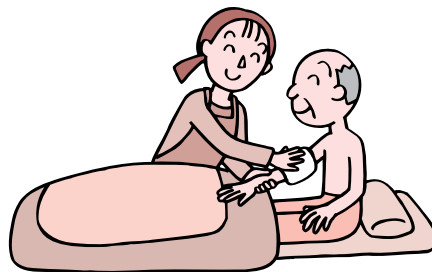


元気に歳を重ねたい 4月1日から 介護保険制度が変わりました



介護保険制度は、介護を必要とする高齢者や介護をする家族の負担を少しでも軽減するため、高齢者介護の費用を社会全体で広く負担し、支えていこうと平成12年4月から始まりました。

制度がスタートして6年。急速な高齢化や利用者の増加、介護サービスの充実などが、今、全国的に大きな課題となっています。

こうした課題に対応し、介護の不安に応えることのできる制度とするため、4月1日から介護保険制度が改正されました。

2025年に高齢者人口はピークを迎えます

生活環境や医療技術が向上し、平均寿命が年々伸びています。

国の調べによると、65歳以上の介護保険被保険者数は、制度がスタートした平成12年4月時点では約2千165万人でしたが、平成16年10月には約2千478万人で、約313万人の増となりました。このうち、要介護認定者は、平成12年4月時点では約218万人でしたが、平成16年10月には約404万人で、約186万人の増となり、介護サービスの利用者は、制度開始時と比べ約2倍に増加しています。

そして、今から9年後の2015年には、第1次ベビーブーム世代が65歳に到達し、その10年後の2025年の高齢者人口は約3千500万人となり、高齢者人口のピークを迎える予想されています。

また、高齢者人口の増加に伴い、一人暮らしや認知症の高齢者の増加も見込まれ、このまま介護サービスの利用者が増え続けると、介護保険財政が悪化し、介護保険制度自体を持続していくことが困難になると考えられています。

そのため国は、今後の高齢化に対応できる介護保険制度を構築するため、介護予防に重点をおき、高齢者の方が自立した日常生活を送れるよう、次のように制度を改正しました。

介護保険制度見直しのポイント

元気な方は介護が必要な状態にならないように、そして、介護が必要になった方も住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、4月1日から介護保険制度が改正され、介護保険の対象にならない方には地域支援事業の『介護予防事業』、介護を必要とする方には状態を改善し、悪化を防ぐ『新予防給付（介護予防サービス）』が始まり、介護予防の視点から高齢者を継続的に支えていく仕組みになりました。

加齢による衰弱や骨・関節系の疾患などが要介護の主原因

65歳以上の方が要介護の状態となる原因で一番多いのは、脳こうそくや脳出血などの脳血管疾患で、全体の26・1%を占めています。次いで、加齢による衰弱が17・1%、転倒や骨折が12・4%となっています。

転倒や骨折する要因として、生活の中で体を動かすことが少なくなり、身体機能が低下するためと考えられています。このような状態を『廃用症候群（生活不活発病）』といいます。

自分のことはできる限り自分で行い、本来の自分の力を維持することが介護予防につながります。